宮城県福祉サービス第三者評価結果

1 第三者評価機関名

NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ

2 施設・事業所情報

	月1日 平区				
名称:アリス	保育園	種別:保	育所		
代表者氏名:	園長 佐藤真弓	定員(利	70 (75)	名	
所在地:宮城	県石巻市須江字大谷地53-1				
TEL: 0225-98-	TEL: 0225-98-8556 ホームページ: http://alicehoikuen.com/				
【施設・事業)	所の概要】				
開設年月日	: 2016年 4月 1日				
経営法人・	設置主体(法人名等):社会福	晶祉法人 喬	香希会		
職員数	常勤職員:	15 名	非常勤職員	8	名
	(専門職の名称)				
	主任保育士	1 名	保育士	5	名
専門職員	保育士	9 名	調理員	2	名
守门啾貝	保育従事者	1 名	事務員	1	名
	看護師	1 名			
	栄養士	2 名			
施設•設備	・保育室 6室 ・トイレ 3室		室 ・医務室 ・相談室 ・調理	 !室	
の概要	・沐浴室 ・洗濯室 ・更衣	室・園	庭		

3 理念・基本方針

< 保育理念 >

子どもの健全な心身の発達を目指し、人格の基礎を培います。

- < 保育方針 >
 - ・子ども一人ひとりの健康と安全を守る保育をすすめます。
 - ・保護者の立場となり、共に子どもの発達を援助し合う子育てをすすめます。
 - ・地域の子育て、支援の場や機関をつなげていけるよう努めます。
- < 保育目標 >
 - ・元気で明るい子ども
 - ・健康で丈夫な子ども
 - ・友達思いの優しく素直な子ども
 - ・遊びを工夫し、何事にも意欲的に挑戦する子ども
- < 保育園の特色 >
 - ・本格的な英語を楽しく体験、習得できるように英語教育システムを導入し英語教育に力を入れて 取り組んでおります。年長児は、英検jrの受験にも挑戦しております。

4 施設・事業所の特徴的な取組

平成 28 年 4 月に社会福祉法人喬希会が運営する二番目の保育園として、震災からの復興への願いをこめて地域の就労支援や子育て支援を目的に設立され、開設 3 年目に第三者評価を受審しました。保育に英語教育を取り入れ、子どもたちは楽しく体験し、年長児は卒園式には将来の夢を英語で発表しています。また、外部コーチによるサッカー教室を取り入れ、体力増進やスポーツの楽しさをみんなで分かち合う取り組みも行なっています。職員は「新保育所保育指針」のもとで、保育課程を編成し、保護者支援と子どもの健やかな成長に配慮した保育に職員一体となって、明るく取り組んでいます。

5 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 30年 4月	16日	(契約日)	~		
			平成:	30年 9月	5日	(評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	初回(平	乙成	年度)			

6 総評

◇特に評価の高い点

1. 園長は職員との日常のコミュニケーションを大切にし、信頼関係を築き、保育の質の向上に取り 組んでいる点

園長は職員とのコミュニケーションを大切に考え、職員のストレスや休暇取得などの就業状況や 意向を把握し、信頼関係を築きながら、保育の質の向上を図っています。

保育士は経験が5年未満と5年以上がほぼ同人数でバランスの良い人員体制となっています。比較的経験の浅い職員と、経験年数の長い職員が配置されているため、初任者とベテランの保育士が知識を教え学び合い、協力し合い、そして園長、主任がいつでも悩みや相談に応じる職場環境があります。

また、代表者会議、フロア会議、全体会議、引継ぎノートなどによる情報共有が活発に行われており、クラス別・常勤・非常勤・職種の垣根を越え話し合い、子どもの成長や保護者支援など保育の質の向上に取り組んでいます。

保育士は思い思いのエプロンを身に着け、笑顔と穏やかな明るい声で子どもに寄り添っている姿があり、園が一体となって、先を見据えた保育の質の向上に取り組んでいることが確認できました。

2.「新保育所保育指針」に基づいた保育課程を編成し、乳児保育の養護と教育が一体的に展開されている点

「新保育所保育指針」に基づき編成した保育課程の乳児の目標を「一人ひとりの生活リズムを整え、基本的な生活習慣を養う」とし、養護と教育の一体化に取り組んでいます。目標を年間指導計画、月間指導計画、個別指導計画に反映させ、乳児一人ひとりの発達に応じた援助を行っています。乳児一人に一人の保育士が保育にあたり、子どもが安心して自分の気持ちを表せるよう、愛情を込めて、受容的に関わっています。保育士が離れたりすると泣いて訴える子どもに、落ち着くまでだっこしたり、手遊びでのスキンシップであやしたり、保育士は常に手の届く位置にいながら子どもの気持ちに共感し、応答的に接しています。

また、子どもの興味や関心に留意し、おもちゃの工夫や遊び方をベテラン保育士の知識や経験を 共有しながら、保育に活かしています。また常勤の看護師が病気や感染症への抵抗力の弱い乳児の 発達状態を把握し、毎日視診や触診などの保健的対応を行い、保護者の安心感に繋がっています。

◇改善を求められる点

1.「園の理念・方針」を充実した内容にし、「期待する職員像」の文書化や「キャリアパス」の構築が求められる点

当園では、園長、主任、リーダーが行政の外部研修に積極的に参加し、園内で伝達研修を行うなどしており、保育の質の向上を目指して、人材育成に力を注ごうとする意欲を感じます。

しかし、一人ひとりの目標管理の前提としてある「保育所の理念・方針」の内容が薄く、「期待する職員像」や「キャリアパス」が明確に示されていません。

「保育所(園)の理念・方針」の内容を更に充実させると共に、「期待する職員像」や「キャリアパス」を明確に示すことで、初任者から管理職まで職位や職務内容を踏まえた目標管理が鮮明となります。また、併せて体系的な研修計画を策定することが可能となります。

今後、一人ひとりの職員がきちんと評価され、職務的にも待遇面でも、未来に向かって更にやりがいを感じながら保育ができる環境の構築が望まれます。

2.「中・長期事業計画」・「単年度事業計画」の策定から実施状況の把握・評価・見直しまで、組織的な職員の参画が望まれる点

「中・長期事業計画」と「(単年度) 事業計画」は、まったく同じ文言の内容となっており、年度毎に区別しての記載はありません。また、各「事業計画」の策定においては、職員の組織的参画がなく作成されており、適切に「PDCA (計画策定・実行・評価・見直し)」が機能しているとは言えません。さらに、「(単年度) 事業計画」は前年度の「事業報告」を踏まえ策定されるものでありますが、現状において整合性がとれていません。

特に「中・長期事業計画」は、保護者や子どもを取り巻く環境の変化や地域のニーズ、働いている職員の意見等を十分把握した上で、目標(ビジョン)を明確にする必要があります。

目標(ビジョン)を実現するためには、保育内容はもちろんのこと、組織体制、職員体制、人材育成などの課題を明らかにし、3年~5年に分けて具体的に計画を策定することが望まれます。そして、実施状況の把握、評価、見直しを職員参画のもと組織的に実施していくことが期待されます。

7 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

施設全体として事業計画の見直し、立て直しをすると共に、子どもたちを取り巻く環境のニーズに 踏まえた、保育をいかに生かしていけるかを検討していかなければと感じました。

また、人材育成のポイント、キャリアアップ計画も細かく文書化して皆が理解できるようにして、 保育実践を充実化していけたらと感じます。

8 各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙のとおり (施設の区分に応じ福祉サービス第三者評価結果票を添付する。)

(アリス保育園)

福祉サービス第三者評価結果票 【保育所版】

- ※ すべての評価項目(65項目)について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。
- ※ 評価項目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念·基本方針

	第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
I - 1 - (1) -① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b

くコメント>

保育理念と保育方針は、「入園のしおり」、ホームページ、運営規程に明示しています。「入園のしおり」は、新年度に職員で読み合わせをしていますが、保育理念・方針について話し合いはしていません。

今後、保育理念のほかに「保育所運営理念」を新たに設け、子どもの人権尊重や保育所への ニーズ、職員の働く姿勢等を盛り込み、幅広くかつ積極的な内容にしていくことが期待されま す。

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I - 2 -	- (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営を取り巻く環境と経営状況が的確に把握・分	b
	析されている。	

<コメント>

地域の保育環境に関する石巻市からの情報は少なく、園長の協議体等もないので情報収集の ため職員を遠くの研修に行かせています。事業経営環境の分析は姉妹園に聞いたり、同職種の 他園の知人に聞いたりして補充しています。

今後、事業経営環境についての全体的動向把握と地域の保育ニーズ等についての状況把握を 強化することが望まれます。

3 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。 b

<コメント>

石巻市では保育園は増えていますが、定員に満たないところもある中で、当園では、職員体制、人材育成に特に力を入れています。具体的な取組としては、玄関をセキュリティに配慮した自動ドアに変えて安全性を高めたり、看護師を雇用して未満児対応を行い、保護者の安心に繋げたことなどがあります。

今後、保育内容・組織体制・設備・職員体制・人材育成・財務状況等幅広く取り上げると共 に職員間で共有していくことが望まれます。

Ⅰ-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I -3-	-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
4	Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されてい	C
	る。	Ů

くコメントン

「中・長期事業計画」は、園長と法人間で作成し、理事会で説明し承認されています。 しかし、課題は列記されていますが、内容が単年度事業計画と全く同じであり、「年度ごとの 具体的計画」は策定されていない状況です。また、職員や保護者にも説明を行っていません。

□ I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。

С

<コメント>

中・長期計画を踏まえた単年度の計画は策定されておらず、職員の参画もありません。また、「中・長期事業計画」・「単年度事業計画」・「事業報告」の相互に整合性がありません。

I -:	3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	Ⅰ-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的			
	に行われ、職員が理解している。	C		
	Z= 15 15			

<コメント>

事業計画の策定や実施状況の把握や評価・見直しに職員は参加しておらず、周知もしていません。今後、策定から評価・見直しまで、組織的な職員の参画が望まれます。

別 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。

С

くコメント>

年度末に理事会の議事録ファイルを事務室に配備し、希望があれば公開していますが、事業計画を保護者等に周知していません。

Ⅰ-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果		
I -4-	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	Ⅰ-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能し	h		
	ている。	b		
<コメ	<コメント>			
自己	自己評価はチェックリストで行なっており、結果は園内研修で報告するとともに、園長と主			
任が聙	任が職員会議で説明し、話し合っています。			
今後	、第三者評価項目を活用した自己評価に繋げて行くことが望まれます。			
9	Ⅰ-4-(1)-② 評価結果に基づき保育所として取り組むべき課題を明確	h		
	にし、計画的な改善策を実施している。	b		

<コメント>

チェックリストの自己評価に基づく具体的な改善策としては、子どもにより、食べ方や量、好き嫌いがあることについて、子ども一人ひとりの様子をみながら、丁寧に対応することにした。着脱が出来ない子が裸で走りまわったりすることについて、スムーズに着替える保育の工夫を考えることにしたこと等が挙げられます。

今後、第三者評価項目を活用した保育所運営と保育に関する計画的な改善の取組が期待されます。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I I − 1 −	-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解	h
	を図っている。	b

〈コメント〉

職員名簿には、園長の「担当」について記載があり、「園全体の運営管理」や「職員の管理統括」を明記しています。また、有事における園長不在時の権限委任を定めています。

しかし、理念と基本方針を踏まえた取組と質の高い保育の実現に向けた内外への表明としては、不十分な内容です。

今後、自らの役割と責任を含む職務分掌等について文書化するとともに、会議や研修において表明し職員に周知することが望まれます。

11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行って	h
	いる。	D

〈コメント〉

園長は、コンプライアンスが大切であることを認識し、法令遵守に注意を払って日常的に取り組んでいます。しかし、法令等には保育関係法令のみならず、保育所の理念・基本方針、諸 規定、職員倫理を含むものであることを十分に理解することが必要です。

今後、「新保育所保育指針」の徹底や保育所運営理念の策定を急ぐとともに、遵守すべき法令 リストを体系的に作成し、常に参照することが望まれます。

Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮	0
	している。	a

〈コメント〉

園長は、定期的に保育の現場に入り適切な助言を行うとともに、保育の悩みを聴いて解決に 導いています。そのため、職員にとっては相談しやすい関係が出来ており、職場の人間関係が 非常に良いことが認められます。アンケートや職員ヒヤリングでも確認されており、保育の質 の向上への管理者のリーダーシップが評価されます。

13	II-1-(2)-(2)	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮	h
		している。	D

〈コメント〉

園長は、人員配置、働きやすい環境整備等に具体的に取り組んでおり、経営の改善や業務の 実行性を高めるために自ら主体的に取り組み、貢献しています。

今後、職員一人ひとりによる全体のパワーを引き出し、より効果的な保育所運営ができるよう指導力を発揮することが期待されます。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II - 2	-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が	0
	確立し、取組が実施されている。	С

〈コメント〉

保育の提供に関わる専門職の配置やパート職員の活用等を図り、必要な職員を確保することに成功しています。しかし、開設から日が浅いこともあり、必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や方針が確立しておらず、育成に関する具体的な計画が文書化されていません。

今後、職員の育成・定着に関する人材確保計画を研修計画とセットで策定し(=キャリアパス)、継続的で安定的な保育所運営への取組が望まれます。

b

〈コメント〉

「就業規則」や「賃金規程」をベースとして、自己評価と年一回の個人面談等により職務評価を実施し、人事について適材適所を尽くしています。しかし、人事理念や人事基準が明確とは言えず、今後は「職員倫理綱領」の制定と「期待される職員像」の明確化を通して、真に当園に適合した人事考課制度の検討が望まれます。

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

| II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくり に取り組んでいる。

〈コメント〉

有給休暇はできるだけ職員の希望通り行い、体調不良の場合は速やかに受診できるようにしています。職員の悩みや相談などを積極的に受け入れ、職員の就業状況や意向を適切に把握しています。「働きやすい職場づくり」に関する職員アンケートにも高い評価がありました。

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

 b

〈コメント〉

一人ひとりの職員について「保育目標」に関する自己申告システムがあり、行事参加をはじめとして、職員の関心や意欲を高めています。

今後、「目標管理」の項目の幅を広げ、「期待される職員像」に向けた取組が望まれます。

II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、 教育・研修が実施されている。

〈コメント〉

職員個々の研修は、計画的に実施されていますが、基となる体系的な研修計画が策定されていません。

今後、初任者から管理職員までの職位や職務内容を踏まえた研修計画を早急に策定し、職員に周知することが望まれます。

|19| |Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。

b

〈コメント〉

職員一人ひとりの職務内容に応じた研修年間計画があり、園外研修を中心に職員毎の研修事業報告書が作成されています。新人保育士に関しては、社会人としてのマナーから始めて一つ

ひとつ教育・研修を行っています。

今後、「権利擁護の研修」を重視するとともに「保育支援員」などスーパーバイザーの養成に 取り組むことが望まれます。

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

20 II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成に ついて体制を整備し、積極的な取組をしている。

b

〈コメント〉

マニュアルは作成していませんが、主任が県主催の指導者研修に定期的に参加しています。 平成29年度には大学から1名、専門学校から1名の実習生を受け入れ、各々のクラスでの体験 において、より効果的な育成プログラムを設定し、取り組みました。

今後、マニュアルを整備した上での更なる取組が望まれます。

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-	-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われてい	h
	る。	D

〈コメント〉

法人のホームページに「アリス保育園」が紹介されています。保育目標や保育体制及び保育 内容が記載されており、写真付きで園の様子が見える内容となっています。しかし、内容が限 定的である他、アリス保育園の財務状況の公開はありません。

今後、ホームページの充実に努めるとともに事業計画や予算・決算を公開することが望まれます。

| II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が b h

〈コメント〉

法人定款により内部監査が定期に行われています。法人の財務状況はホームページに掲載されています。また、「経理規程」があり外部の専門家によるチェックが行われています。

今後、職員等に事務、経理等について周知するなど継続的な取組が望まれます。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-	-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行ってい	b
	る。	D

〈コメント〉

年間活動としては、地域のグループホーム慰問を2回行い、サッカー教室も4・5歳児が4回 実施しています。また、近隣公園や学校に出て行くことで地域での社会的体験を重ねています。 今後、子どもと地域との交流を広げるための指針を作成するなどして、より活発な取組が期 待されます。

24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体	h
	制を確立している。	D

法人の事業計画書において、「実習生、ボランティア等の受け入れ」を表明していますが、基本姿勢を明確にしたマニュアルは作成していません。実績としては、中学生を受け入れて職場体験に協力しました。また、年度後半に大学生のボランティアが来て紙芝居や遊戯を行っています。

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等と	h
	の連携が適切に行われている。	D

〈コメント〉

防災関係機関の連絡先として市役所、警察署、消防署、病院・クリニック等の電話番号を列挙しています。また、身近な相談窓口・連絡先一覧として虐待防止センターなどを列挙しています。なお、地域の「要保護児童対策地域協議会」へ参画しています。

しかし、連携が必要な機関は、福祉事務所、児童相談所、保健所、学校、地域の他事業所やボランティアなど多種多様であり、今後は必要な社会資源として体系的にリストアップし、連携することが望まれます。

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

〈コメント〉

法人においては「地域における公益的な取り組みに向けた計画案」を作成し、平成30年度から ①地域住民を対象にしたクッキング教室の開講(10月と2月) ②毎月食育をテーマにした食事だよりの発行を予定しています。

保育所の特性を生かした地域子育て支援は、「新保育所保育指針」にも明記されており、今後重視して取り組んで行くことが期待されます。

27	II-4-(3)-2	地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われ	2
		ている。	С

〈コメント〉

当保育園の事業計画において、「地域の子育て支援事業」を課題の一つに設定していますが、 公益的な事業に関わる地域の福祉ニーズを具体的に把握しておらず、早急な具体化が望まれま す。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-	-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための	b
	取組を行っている。	D

〈コメント〉

保育理念、保育方針、保育目標を策定し、運営規程には子どもの意思、人格を尊重した保育の提供を明記しています。職員は「人権擁護に関するチェックリスト」で、子どもの尊厳を損ねない保育を振り返り、「全国保育士会倫理綱領」を参考にしています。

今後は、子どもの尊重や基本的人権への配慮などの研修を継続して行うと共に、園独自の倫理綱領の策定などが求められます。また、「入園のしおり」などで保護者に対し、子どもの尊重や人権擁護の姿勢を分かりやすく示す工夫が求められます。

[29] Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育 が行われている。

b

〈コメント〉

プライバシー保護マニュアルはなく、保護者への周知も十分とは言えません。一方、職員が 取り組む権利擁護のチェックリストには、食事、着替え、午睡、クラス活動などの保育場面で のプライバシーに配慮すべき点が記載され、保育の振り返りと質の向上に取り組んでいます。 また、設備面での配慮や工夫の必要性は認識しており、今後の取組を期待します。

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。

30 Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に 提供している。

b

〈コメント〉

園のホームページで、保育理念や保育方針、保育の様子などを公開しています。園見学にも対応し、希望者には、園長が丁寧に説明しています。しかし、ホームページの更新が十分とは言えず、保育所選択のツールとしてのインターネットによる情報収集を考慮し、最新の情報提供が望まれます。また、公共施設などへのパンフレットの配布など、希望者がいつでも情報が入手できる取組が望まれます。

31 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。

b

〈コメント〉

保育の開始は、「入園のしおり」で園長が丁寧に説明し、同意を得ています。「入園のしおり」の内容の変更時には文書や掲示で説明し、保護者の就労状況による時間変更の場合は、保護者に手続き方法を事前に説明し、申請書類は個人情報に慎重に配慮し、同意を得ています。

今後、保育の開始・変更に係る手順や内容などの仕組み作りの整備が求められます。

32 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を 行っている。

b

〈コメント〉

転園の場合は保育経過記録などを添え、引継ぎ文書を作成し、保育の継続性を損ねないよう 配慮しています。利用終了後はいつでも相談に応じる姿勢を保護者に伝えています。

今後、相談の担当者や相談方法等を記載した文書の作成と保護者への配布が求められます。

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

| 33 | III-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を 行っている。

b

〈コメント〉

利用者満足の把握は、保護者会や行事アンケートを通して行い、職員会議で検討し、改善策 を保護者に周知しています。多くの保護者の意見で運動会の会場を駐車場が万全な施設に変更 するなど利用者満足の向上に努めています。

今後、保護者会にできるだけ多くの職員が参加できる工夫をし、利用者満足の課題を共有す ることが望まれます。

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

│Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 34

〈コメント〉

「苦情対応規程」があり、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員の設置など苦情解 決体制が築かれています。保護者からの要望は数件あり、対応しています。しかし、制度の周 知が十分ではない懸念もあり、入所時での十分な説明と「入園のしおり」での記載内容の工夫 が求められます。また、玄関に掲示の制度説明文書も保護者の目に入りやすい表示に改善する など、保護者への周知が望まれます。

35

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者 等に周知している。

b

〈コメント〉

送迎時や連絡ノート、保護者会などで日常的に相談できることを保護者に説明しています。 相談や意見に応じて、保育士・看護師・栄養士並びに第三者委員が対応できる環境が整ってい ます。また、プライバシーに配慮し、安心して相談できる相談室も設置しています。

今後、相談マニュアルの作成や、保護者が専門的な相談や保育所で相談しにくい場合での行 政の相談窓口を「入園のしおり」に明示するなど周知が望まれます。

36 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対 応している。

b

〈コメント〉

送迎時や連絡ノート、行事アンケート、保護者会などを通じて収集した保護者の意見、要望 はフロア会議や全体会議で迅速に組織的に対応しています。

今後、苦情解決のみならず、意見・要望から課題を抽出し、職員で情報共有し、改善策を講 じて保育の質の向上に繋げる体制が望まれます。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

37 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマ ネジメント体制が構築されている。

b

〈コメント〉

「生活安全計画書」を策定し、「危機管理マニュアル」と「散歩安全マニュアル」に基づき、 子どもや保護者、職員の安心と安全の確保に取り組んでいます。遊具のメンテナンスはクラス 担任が安全点検を毎月実施し、安全を確認しながら保育を行っています。

今後、「事故防止マニュアル」の内容を充実させると共に、ヒヤリハット報告書と事故発生報 告書の区別をし、事故分析から再発防止策まで全職員が参画する体制の構築が望まれます。

38 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のため の体制を整備し、取組を行っている。

а

〈コメント〉

「感染症対応マニュアル」があり、園内研修も実施、職員に周知しています。子どもの手洗 い、うがいは担任が指導し、「ほけんだより」で感染症や予防策について保護者に周知していま す。感染症発症時には掲示し、保護者に周知し、拡大を防ぐ予防策を講じています。また、「年 間保健計画」を策定し、定期的に見直しも行い、子どもの安心、安全確保に努めています。

39	Ⅲ -1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的	h
		に行っている。	D

園は東日本大震災の被災地にあり、災害時の子どもの安全確保に対する防災意識は高く、「年間避難訓練計画」「危機管理マニュアル」「洪水、内水時タイムライン」を作成しています。避難訓練計画に基づき、毎月避難訓練を実施、反省・改善点を職員で共有しています。保護者に対しては入園時や進級時に緊急時の説明や引き渡しカードの確認を行い、安全確保の周知を徹底しています。地域の住民とは災害時の避難に係る支援が期待できる関係が築かれており、安心に繋がっています。なお、散歩時の避難計画の充実を期待します。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2 -	-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供	٦
	されている。	b

〈コメント〉

標準的な実施方法として体系化された保育の手順書はなく、マニュアル、保育課程、デイリープログラム、倫理綱領、年間指導計画、月間指導計画などで標準的な福祉サービスが提供されています。

今後は、子どもの尊厳、権利擁護、プライバシー保護に関わる姿勢の下、保育の手順書・マニュアル・指導計画などについて職員への研修や周知が望まれます。

41	III-2-(1)-(2)	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立し	h
		ている。	D

〈コメント〉

保育課程は年度末、年間指導計画は3ヶ月ごと、月間指導計画は月ごとに見直しを行っていますが、マニュアルやデイリープログラムの見直しが十分とは言えません。子どもや保育の状況を検証しながら、指導計画やマニュアル等の見直しを組織的に行うことが望まれます。

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

|42| Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に策定している。 a

〈コメント〉

入園時に保護者との面談、家庭や子どもに関する調査書などでアセスメントを行い、保護者の意向を踏まえた個別指導計画や経過記録表を作成しています。また、個別の課題解決のためのアセスメントには行政の保健師や臨床心理士の助言を取り入れるなど関係機関と連携して取り組んでいます。指導計画は月ごとに見直しを行い、評価を翌月に繋げています。職員は「新保育所保育指針」を学習し、指導計画に反映させています。

_

〈コメント〉

年間指導計画は3ケ月ごとに、月間指導計画は3歳未満児は毎日、3歳以上児は月ごとに評価、見直しを行い、保育の質の向上に繋げています。また、保護者のニーズや子どもの状況の変化によっても計画の見直しを行い、適切な保育に繋げています。

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、	h	
	職員間で共有化されている。	D	

年間指導計画、月間指導計画、個別指導計画、個別経過記録表、保育日誌などは保育課程に 沿い、適切に丁寧に記録しています。職員は「新保育所保育指針」の視点を理解し、保育の実 施状況の書き方に反映させています。クラスの引継ぎノートは全職員で回覧し、事務室に保管 し、随時確認し易いよう図っています。

今後、パート職員の勤務体制により、情報共有が十分でない場合もあり、急いで伝えるべき 情報や後日整理して伝える情報などの区分が望まれます。また、記録等の電子化を取り入れ、 仕事の省力化に繋げることを期待します。

仕事の省力化に繋げることを期待します。45 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 a

〈コメント〉

「文書取扱規程」や「個人情報保護規程」があり、記録保存、廃棄、情報提供に関する規程を定めています。個人情報書類は園長が保管室の鍵を所有、管理し、電子データは園長と主任が管理するなど厳格に行っています。保護者へは入園時や進級時に個人情報保護を重視していることを説明し、職員へは研修を通して、個人情報保護規程を周知しています。

評価対象A 福祉サービスの内容

A-1 保育内容

			第三者評価結果
A-1-	-(1) 保育課程(の編成	
46	A-1-(1)-1	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心	
		身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成	b
		している。	

〈コメント〉

保育課程編成の前提となる「新保育所保育指針」の学習会を数回実施し、職員の理解を深める努力を行っています。保育課程はクラスリーダーと担任が前年度の保育経過記録を検討し、課題を抽出、その上で園長と主任が保育全体を踏まえ案を作成し、職員間で話し合い、編成しています。

今後、保育課程に掲げられた地域との交流など、地域の実態を把握した「子育て支援」の具体的な取組を加えて編成することが望まれます。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

A‐l‐(2) - 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
47	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすこ	h
	とのできる環境を整備している。	D

〈コメント〉

保育室は明るく、温度、湿度、換気、採光は適切であり、トイレ、手洗い場は明るく清潔で子どもたちは安心して過ごせています。また、遊戯室がない環境にあっても、その代わり園庭を最大限活用し、3歳未満児・3歳以上児ごとに時間を決め、発達に応じた遊びの楽しさを伝え、思い切り体を動かすことの満足感を味わえるよう取り組んでいます。

今後、子どもの発達過程を踏まえ、環境設定の面でくつろげるスペースや落ち着ける場所を整備することが望まれます。

48	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保	h
	育を行っている。	b

指導計画には子どもの発達や家庭環境から生じる個人差を考慮した援助が位置付けられ、個別 経過記録には一人ひとりの子どもに応じた保育が記録されています。職員は「子ども人権チェッ クリスト」で子どもの尊厳を損ねない保育を学び、不適切な声がけなどをしないよう心がけ、職 員で共有しています。

今後、子どもを受容し、子どもの最善の利益を実現するために、「児童憲章」や「子どもの権利条約」などの基本的な学習を持続的に行うことが望まれます。

49 A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環 b b

〈コメント〉

年齢ごとの発達に応じた基本的な生活習慣を身に着けられるよう情緒面、生活面で細やかに 配慮をしています。就学に向けて年長児の保護者対象に家庭での生活リズム等を調査し、保護 者と職員で共有しながら基本的な生活習慣の定着への援助を行っています。

今後、排泄や着脱などの基本的生活習慣の場面で、より子どもの心に配慮した姿勢と援助が 期待され、研修等を通した保育の質の向上が望まれます。

50 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生 活と遊びを豊かにする保育を展開している。

〈コメント〉

子どもの姿を見ながら、年齢に合った遊具を考え、子どもが主体的に活動できるよう取り組んでいますが、遊具の種類や数は十分とは言えません。しかし、職員は身近な素材を活用した手作りおもちゃを工夫し、特に0歳児のおもちゃは安全面に留意した素材を選んで与えるなど配慮しています。

今後、異年齢保育や集団保育の際に子どもが協同して豊かに遊び、楽しむことのできる工夫や取組が望まれます。

| A-1-(2)-⑤ 乳児保育(O歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

〈コメント〉

乳児には1対1で保育にあたり、子どもが安心して過ごせるよう、保育士が常に手の届く位置にいて受容的に関わっています。また、保育課程の目標を指導計画に反映させ、乳児一人ひとりの発達に応じた保育を行っています。乳幼児突然死症候群(SIDS)チェックは5分毎に行い、子どもの様子や変化は園長はじめ全職員で共有し、安心、安全面に常に配慮しています。また、看護師が0歳児保育補助に入り健康チェックしており、病気や感染症への抵抗力の弱い乳児の発達状況を把握した適切な対応を行っています。

| 52 | A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育 が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の b 内容や方法に配慮している。

〈コメント〉

月齢差や個人差が大きく、自我の育ちが出始める子どもの発達状況について、送迎時や連絡

帳を通して保護者と連携し、保育に反映させています。特に「噛みつき」について、園内研修を行い、対応策を話し合っています。子どもの状況から保護者の生活環境が懸念される場合は「変わりありませんか」など声がけするなどしています。

今後、「噛みつき」など発達の特性から生じる行動や保護者への対応等についてマニュアルの 作成が望まれます。

53 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

а

〈コメント〉

保育課程に特色ある保育として、英語や数・文字を取り入れた保育を位置づけています。英語は年齢毎に行い、手遊びや歌で楽しみながら学んでいます。以上児の経過記録には5領域ごとに生活や遊びの場面で自分の力を発揮し、やり遂げた喜びや友だちと協力して創造した楽しさなどがきめ細やかに記録されています。また、地域の外部コーチによるサッカー教室では、サッカーの楽しさを味わい、体力強化にも繋げるなど、友だちとの協同活動に取り組める環境を築いています。

54 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、 保育の内容や方法に配慮している。

b

〈コメント〉

障害のある子どもに対して、児童相談所と連携を取りながら、援助を行っています。障害児 担当の保育士1名を配置し、行政の園外研修の受講や、職員への園内伝達研修を通じ、障害児 保育の理解を深めるなど障害児保育体制を築く努力しています。

今後、設備などの環境整備とともに、他の保護者に対して、障害のある子の保育への理解を 深める取組が望まれます。

55 A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容 や方法に配慮している。

а

〈コメント〉

長時間保育の利用は、祖父母の協力を得ている家庭が多く、平均7~8人と少な目です。長時間保育は保護者との引継ぎを重視し、詳細に記録しており、職員間で情報を共有しています。また、時間帯では異年齢保育が行われ、年齢の違う子ども同士が交流して過ごしており、保育の環境として家庭的で安心なゆったりした雰囲気づくりを心がけています。

| A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。

b

〈コメント〉

保育課程に「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」や「小学校との連携」を掲げ、年間指導計画に反映させています。また幼保連絡会の研修に参加し、小学校との連携や就学を見通しした保育について理解を深めています。今年度は、近隣の小学校との交流の計画が予定されています。

今後、子どもが小学校生活を安心して見通せ、保護者の就学への不安を取り除けるような取 組が望まれます。

A-1-(3) 健康管理

| 57| | A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。

b

〈コメント〉

「年間保健計画」を策定し、子どもの健康で安全な生活を図っています。看護師は全園児の健康管理と「ほけんだより」を作成し、感染症や病気、衛生面の注意など啓発を行っています。特に 0 歳をはじめ 3 歳未満児の健康チェックは保護者の安心に繋がり、保護者と情報共有をしています。

今後、健康管理マニュアルを整備し、全職員に周知することが望まれます。

| 58 | A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。

а

〈コメント〉

健康診断、歯科健診記録は、一人ひとりの子どものファイルで保存され、職員間で共有しています。健診結果に関する嘱託医の助言記録が整備され、子ども一人ひとりの発達状態を確認することができます。助言記録は健診結果と共に、保護者に周知し、家庭で活用できるよう図っています。また、「年間保健計画」は保護者に配布して周知しています。

回 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。

а

〈コメント〉

アレルギーの有無について、入園時の保護者からの聞き取りや医師の判断など丁寧に行い、子どもの状況を見ながら適切に対応しています。アレルギー児に対しては医師の指示書により、食事の手順書を作成し、食事作りから提供時まで担任と園長、主任が指差し、声出しで二重に確認し、誤食防止に努めています。また、「年間保健計画」にアレルギー対応を掲げ、職員へは「アレルギー対応マニュアル」の学習や保健衛生リーダーの職員が行政の研修を受講し、園内伝達研修を行うなど周知徹底を図っています。

A-1-(4) 食事

а

〈コメント〉

「食育年間指導計画」を策定し、年齢ごとのねらいや働きかけを記載しており、野菜を育て、 クッキングを計画的に行っています。野菜はプランターを利用し、トマトやトウモロコシを育 て、育てる楽しさやクッキング、行事食などの食事を楽しむ工夫を大切にして取り組んでいま す。

玄関や廊下に、食育に取り組んでいる写真を掲示し、保護者に見てもらい、家庭での食生活の充実に反映できるよう努めています。また保護者との連携により未摂取食材の把握を徹底し、安心に繋げています。

61 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。

b

〈コメント〉

「衛生管理マニュアル」があり、マニュアルに基づき衛生管理が行われ、安心・安全に食事が提供されています。毎月バランスよく季節の食材が取り入れられ、献立も色彩豊かに工夫されています。子どもたちは残食もほぼなく、工夫が感じられます。

今後、栄養士や調理員が子どもの食事の様子を見たり、一緒に食事をしたりするなどして、 食事の評価を行い、改善点を見出す取組が望まれます。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-	-(1) 家庭との緊密な連携	
62	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っ	h
	ている。	U

〈コメント〉

送迎時の対話や連絡帳で保護者と情報交換し、指導計画に反映させ、子どもの発達を援助していることが認められます。また、懇談会や保育参観を通じて、保育のねらいや子どもの発達、育児に関する園と家庭との連携の場としていることが認められます。

今後、保護者と情報交換した内容の記録方法や基準、担任以外の職員が対応した場合の手順等を記載したマニュアルの整備が望まれます。

A-2-(2) 保護者等の支援

63	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行ってい	h
	る 。	D

〈コメント〉

保護者と日常のコミュニケーションを大切にし、信頼関係を築いています。保護者の就労状況も踏まえ、悩みや意向に保育所の専門性を活かして支援を行っています。

今後、個人情報やプライバシーに配慮しながら、職員が情報を共有し、保護者が安心して子育でできる支援が望まれます。また、個別支援を適切に行うためのカウンセリングの研修が期待されます。

64	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発	h
	見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	IJ

〈コメント〉

虐待については、児童相談所と情報交換を行っています。園には、「虐待防止マニュアル」はありますが、職員への研修は行われていません。虐待の兆候を見逃さないため、子どもの心身状態の把握や家庭の養育状況の把握が求められます。

今後、社会資源リストの整備や見直しを行い、他の関係機関とも十分に連携することが望まれます。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-	-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	
65	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返りを行い、保育実	h
	践の改善や専門性の向上に努めている。	b

〈コメント〉

保育士が保育実践の目標を立て、振り返りを実施していますが、定期的な保育の自己評価は行われておらず、評価の方法や時期・回数などのルール化が必要です。

今後、これまでの自己評価を「第三者評価」の範囲とレベルまで上げ、保育の質の向上へ繋 げることが望まれます。